西東京市市民協働推進センター
平成２３（2011）年度第５回運営委員会会議録（確定稿）

■開催日時：平成２３年８月２３日（火）　午後７時～９時
■開催会場：イングビル３階　第１会議室
■出席委員：有賀委員、有馬委員、岸委員、久保委員、熊田委員、小嶋委員、小林委員、
田辺委員、徳永委員、豊永委員、原委員、宮﨑委員、吉田委員
＜以上１３名、五十音順＞
■事 務 局：西口センター長、中澤主事

冒頭、委員長より、会議次第の１となっている「報告事項」を後に回し、「２．審議事項」、「３.協議事項」の順で進行する旨の提案があった。

２．審　議　事　項

１．平成 23 年度第４回西東京市市民協働推進センター運営委員会会議録について

委員長：平成 23 年度第４回運営委員会会議録（未定稿）を確定稿とする。

２．西東京市市民協働推進センター運営委員会の次回傍聴について

事務局：次回の運営委員会の傍聴の取り扱いは今回と同じでよいか。
委員長：今回と同じ取り扱いで３人枠とする。

３．協　議　事　項

１．西東京市市民協働推進センター事業平成２４年度以降の受託について

委員長：本日の主題に入る。事務局にポイントを説明してほしい。
事務局：前回の運営委員会での「委員意見のまとめ」の資料と前回配布した資料「西東京市市民協働推進センターの今後３年間の取り組みについて」を主に見ていただきたい。本日は「今後３年間の取り組み」を議論し、社会福祉協議会が受託するのが好ましいか否かを次回の運営委員会で協議していただきたい。その後、社会福祉協議会の理事会・評議員会で組織決定するスケジュールになっている。
事務局：「委員意見のまとめ」は、前回委員からいただいた多くの意見を整理したものだ。マンパワー、コスト、行政との関係、センターの機能、運営委員会の５項目に分けたうえで、項目ごとに「成果」や「課題」、「解決に向けて」に振り分け、それでは何が必要かを担当職員が考えて「具体的なアクション」として記した。
「マンパワー」を例に挙げると、成果として「少ない人数で、多様な取り組みを行ってきた」が、課題としては「このままの体制で続けるのは難しい」「なかなか研修に行けない」とあり、解決に向けては「来年度以降の受託に際しては、人を要求していく」「職員のスキルアップ（研修の充実）と賃金アップについて、運営委員会として要望していくべきである」などを記載した。具体的なアクションとして「運営委員会と行政職員との意見交換の場の設定」を提起することにした。他の項目については資料の目通しをお願いしたい。
委員長：資料をしっかり読み込んだうえで議論していきたい。
（約 10 分間、黙読）
委員長：前回の運営委員会でまとめた物に目を通していただいた。この３年間のセンターの取り組みを５項目に限って振り返り、運営委員会として今後何をしなければいけないのか考えるというのが今日の一番のテーマだと思う。受託に関しては、最終的な決定は社協の理事会・評議員会となるが、９月の段階までにゆめこらぼをこの組織体制で受託するのかどうか、ある程度の形として理事会に上げていくということになる。フリートークで話し合いたい。
委　員：その前に、「委員意見のまとめ」を見ての質問がある。マンパワーが足りないというのは、多様な取り組みをやったから足りないということか。まず計画があってその計画に対してどれだけの要員が必要か、どういうコスト計画を立てるか、終わってからその結果がどういうふうに次年度に反映されているのかをわかった上で討議をしたのか。要員が足りないというリスクがどこにも書いていない。計画があって事業の展開があるのではないか。

事務局：当初受託をする時に予算要求をしたが、市からの回答がそれを満たせる数字ではなかったというところがマンパワーの問題やコストの問題に絡んできている。結果として要求を満たせない人員の中で多種多様な取り組みをやってきたことに対するご意見をまとめたものになっている。

委　員：削られた予算の中で何ができて何ができないのか、市と協議していないのか。市とのコミュニケーションが悪いと前回の報告にあったが、こちらから意見を発していかないと伝わらない。人件費が足りないなら、それに伴うリスクを示すべきだ。今後の運営や予算について考えるうえで、十分な資料がそろっていない。

委　員：運営委員会には、予算を決定する権限がないため、主観的な議論になりがちだった。しかし、センターは市民活動団体のネットワークづくりなどの成果を上げている。私の意見として、今後センターが市と市民活動団体の協働をさらに加速させていくには予算が足りないと感じる。

委員長：今までの３年間で客観的データに基づく議論を十分にしてこなかったのは、私どもの不十分な点だ。今後は、より客観性のある議論ができるように努めていく。他に意見はあるか。

事務局：前回の運営委員会での意見から、今後センターが力を入れていくべき点として、「運営委員会と市の距離を縮める」「市民活動団体や公的な団体のネットワークづくり」「人と人の出会いの場を作る」の３点が読み取れた。こうした意見を「西東京市市民協働推進センターの今後３年間の取り組みについて」に反映させることで、次年度以降の事業に委員の意見を取り入れることができ、また今後３年間の事業の予算化ができる。この点を踏まえて意見をいただきたい。

委　員：一つ目の運営委員会と行政の関係について「具体的なアクション」が提起されているが、前回の議論と少しずれがあるように思う。この運営委員会の性格をどうとらえるかである。運営委員会は、市民活動団体の集まりの場としての意見出しするために存在するのか。

事務局：担当者レベルで書き留めた「意見のまとめ」である。その「成果・課題・解決に向けて」は委員の意見を整理し、「具体的なアクション」は、担当者が必要と思われる事項をメモしたものである。

委員長：時々この運営委員会の性格は何なのかの議論がある。あらためて運営委員会がこの３年間、何ができて何ができていないのか、もう一度考えることは必要だ。

委　員：協働をうたっているが、成果がもう一つ見えない。いろいろな団体がセンターに集まっていることが成果かもしれないし、センターがなくてもできたのかもしれない。市の意見を出してもらいたい。協働の成果が協働コミュニティ課も見えていないのではないか。

事務局：市との連絡調整会議で、協働コミュニティ課長が毎回というわけではないが運営委員会に参加することを了承されている。

委員長：どのような立場での出席となるのか。

事務局：市職員としての傍聴出席となると思われる。

委　員：社会福祉協議会がこうしたいということでセンターを運営してきた。最初にどう受けたのか、運営委員会に期待することが私は理解できていない。３年間行った事業について話し合いをしたらどうか。

委　員：当初の目的に対し市はどう評価しているのだろうか。

委　員：成果については、協働コミュニティ課はわかっているのではないか。市のアドバイスがあってしかるべきだ。

委　員：連絡調整会議の内容がどうだったのか、運営委員会はわかっていない。

委員長：予算は市が持ち、センターは事業提案をする。協働に適さない事業でない限り、センターは提案した事業を実施してきた経緯がある。運営委員会が共有できていなかったところがあったようだ。

委　員：市とセンターの関係での振り返りの検証などはあったのか。

事務局：年間を通しての評価はない。各事業の結果報告程度である。意見交換は少ない。市としては年１回の利用者懇談会において市民の意見をいただいている。市と一緒につくりあげているわけではない。

委　員：市の生涯学習計画などには、必ずゆめこらぼが出ていて、市民の声をこのセンターが受け止めているなどシンボル的存在になっている。

委　員：行政が委託する時には、「協働」が目的だった。細かい注文はなかったと思う。毎年レベルアップしてきたようだが、行政とすり合わせをしてきたわけではない。次年度以降の受託に向けては、協働のレベルがどうだったのか、また行政の考えや方針がはっきり見えないと議論にならない。

委員長：行政とどう関わりがあったらよいのかを考えてみてはどうか。

委　員：具体的に２点ある。ひまわりプロジェクトと西東京市誕生 10 周年記念市民活動団体提案協働事業だ。ひまわり事業は今年、市民ボランティアに任されセンターとの関係はなくなった。10 周年事業についてはセンターが関っていないことが不思議である。

委　員：無関心なのは誰なのか。
事務局：行政との協働については、意見交換していただきたいと思っている。市民シンポジウムにも参加してこない。例えば10周年協働事業の選考プロセスにもセンターが参画すべきではなかったかと思う。
委　員：センターが黙っているのではなくて、10周年記念事業に対して積極的に提案していかなければならなかったのではないか。
委　員：協働センターとあるのに、どうして10周年記念事業に何も関わっていないのか。
委員長：市のセンターとしての役割は何なのか、これから３年間は行政との関わりをどう考えるかだと思うが、いかがか。
委　員：このセンター自体が活動する場所ではない。協働的なものならセンターの活動になるかもしれない。
事務局：市民活動団体の協働の活動はどうするのがよいのか。社会福祉協議会が受託しているのでもう少し協働のイメージを強くしていく。連絡調整会議でも結果報告だけなく、もうちょっと緊張感のあるディスカッションをしたい。協働について行政とセンターの関わりをもちたい。今年、子どもネットワークをつくろうとしている。昨年、行政職員と市民活動団体との意見交換をしたが、今年も子どもについての意見交換を考えている。協働について、西東京市には協働の基本条例がないので協働コミュニティ課は全課に強い指示をするのが難しいのではないか。
委　員：行政の組織は縦割りになっているので、関わりが難しいのではないか。
委　員：センターは市役所のできないところを担っていると思っていた。この１年を見ると関わる立場がわかってきた。市民のコーディネーターであってほしい。市民活動団体が力を持つことも大事だ。
委員長：社会福祉協議会がやっていることの信用性やネットワークを持っていることは評価できるし、メリットだと思う。反対にカウンターパワー的な役割を果たすべきだということならば社会福祉協議会でない方がいいという考え方もある。
委　員：前センター長が辞めた理由に待遇面の問題があった。その所得は、生計層として暮らしが成り立つ水準ではなかった。行政とのことでも、前センター長は、社会福祉協議会と行政の板ばさみになっていなかったのか。
委　員：センターは市ができないことなどにも取り組む施設でコーディネートしてくれると思っていたが、ここ１年外側から見ているとそういう組織ではないようだ。行政とアースデイの大きなイベントを行ったが、センター長からはアースデイに関わる立場が微妙だと言われた。その後センターの位置がわかって非常に残念だ。センターはコーディネーターの役割をしてもらいたい。行政職員から言われたのは、市民からの行動がないと市は動けないということである。行政を動かす力を市民活動団体は持たないとならない。つないでくれるセンターがあって一つの力になり、行政を動かしていくことになる。また、エコプラザの環境市民団体とセンターの登録団体とのテリトリーがわからない。なぜ分けなければならないのか理解できない。
委　員：資料「西東京市市民協働推進センター受託にかかる企画書（抜粋）」に、センター運営に当たっての基本的な考え方が書いてある。センターは様々な団体と互いに依存しない関係、つまり互いに自律した姿勢で協働を進めていきたいとある。この３年間はそのとおりやってきた。いわば「黎明（れいめい）期」だったと考えるべきだ。将来展望も趣旨は同じことが書いてある。これから３年間は成長期としていけばよいのではないか。数字をもっと出して、登録団体数が２倍になったことなどを強調したらどうか。
委　員：いままでの３年間はやってみてこうだったとの位置づけとする。これをベースにして、これからを提案するしかないのではないか。
委員長：実績はそれなりに出ていると思っている。利用者懇談会などでも良い評価である。今後、社会福祉協議会が受託していくには、この３年間で実績だけでなく中身がどう変わったのか、質のレベルが本来の目標に近づいたとか、そういう意味では当然ながらこの３年間は黎明期と考える。まだまだ具体的な数値は出ないが変化し前進してきていると思う。
委員長：第三者評価など、システムの検討が必要と思う。この運営委員会はそもそも何をするところなのか。この運営委員会との関わりを考える必要がある。社会福祉協議会の受託の限界がどうなのか、あるのかないのかも大きなポイントだ。
委　員：子どもネットワークに参加して、センターが変わってきた、意見のなかからやることが見えてきたように思える。センターの役割は「つなげる、コーディネート」ではないか。ニーズに応えていないものもある。センターへ提案することもするべきだ。センターの３年間は試行錯誤もあったろうが、子どもネットワークで変わるのではないかと感じた。

委　員：協働コミュニティ課長が毎回ではないにしてもこの運営委員会に出席するとのことだが、協働の流れとしては良い。しかし、運営委員会のあり方をしっかり考えておかないといけない。
委　員：社会福祉協議会はこう考えている、センターはこう考えている、運営委員会はこうあるべきだなど、主語をはっきりさせて文章化してほしい。
委　員：このセンターはどのような役割なのかを明確にしないといけない。
事務局：資料をどのようにまとめたらよいのか、検討したい。
委員長：事務局に今日の話し合いを整理してもらい、次回まとめていきたい。

２．団体登録の取り扱いについて

事務局：民間の個人事業主が運営しているサロンはセンターの登録対象になるのかどうか議論していただきたい。事務局は、登録対象にならないと考えている。センターの目的は、市民活動のサポートをし、様々な協働を生み出していくことにある。従って、センターの主要な目的から考えると登録対象になるのは民間非営利の市民活動団体であり、企業および個人事業主は含まれない。本件のサロンは登録対象にならないと考えている。なお、企業が行う社会貢献活動については、ホームページやセンターが発行する情報紙等で取り上げていきたいと考えている。
委員長：この団体は、市民活動団体と企業がきれいに分かれていないということである。
事務局：一般に企業の中の従業員のボランティア団体は独立した組織なので登録の対象であるが、企業の社会貢献事業の部分は切り離して登録できない。従って、この団体は登録解消の手続きをしたいので、ご了承いただきたい。

４.そ の 他

１．次回運営委員会日程について

- ■ 日時：９月 20 日（火）19 時～21 時
- ■ 会場：イングビル 3 階　第 2 会議室

（なお「１．報告事項」については、時間切れのため事務局からの報告なしで終了した。）
以上をもって散会した。